

速度取締り指針

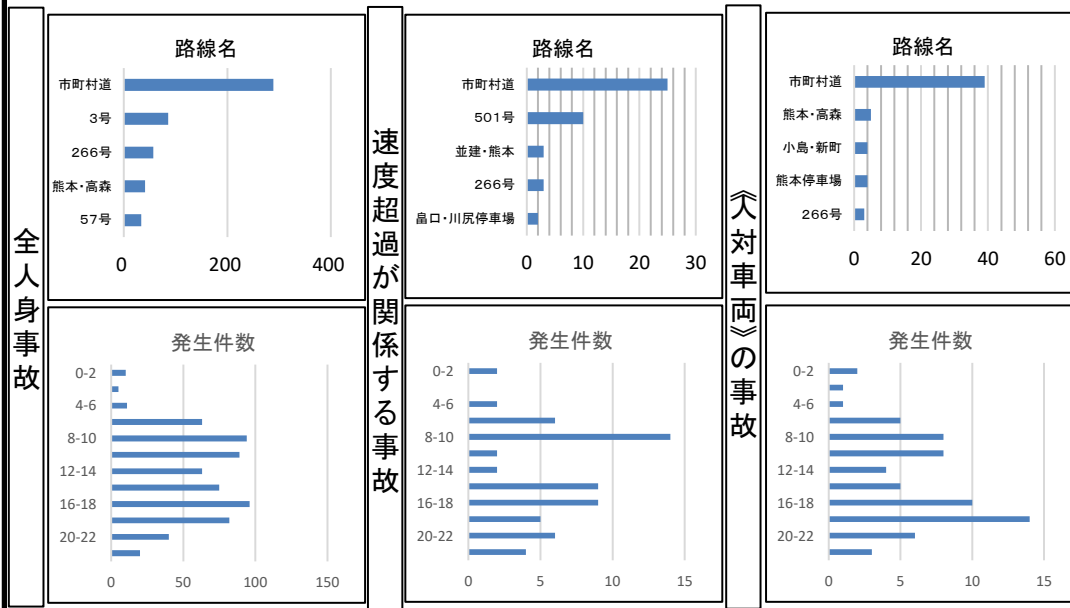
熊本南警察署

速度取締りの重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反の取締り活動を推進する。
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、必要に応じて速度違反の取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
熊本市道	7:00~19:00	管内全域	30・40・50・法定
国道501号	7:00~19:00	管内全域	30・40・50キロ
国道266号	7:00~21:00	管内全域	40・50キロ

交通事故実態等の分析結果【4~9月（R4年~6年）】



その他の取締り要点

- 重点路線のほか、取締り要望の多い路線や高速・爆音走行の通報が多い路線での指導取締りを実施する。
- 新入学期等における通学路を中心とした、速度超過取締りを実施する。
- 従来の取締り場所のほか、事故発生状況に応じ、ランダムに場所を選定して、レーダーパトカーによる速度超過違反の指導取締りを実施する。
- 管内全域において、歩行者保護を目的とした、横断歩行者等妨害等違反の指導取締りを強化する。
- 速度超過違反以外の指導取締りについても、交通事故の発生状況に応じて随時実施する。

交通事故の発生状況

※熊本県警ホームページに掲載しています。

熊本県警察ホームページ

交通安全

交通事故統計・発生状況

交通事故発生状況マップ

交通事故発生状況マップのQRコード

